

### 資料3 延長保育料について

保育短時間の保育時間外に保育を実施した場合において、その延長保育に係る費用の一部を保護者に負担していただきます。

#### 【対象施設】

幕別認定こども園、札内さかえ保育所、札内北保育所、札内南保育園、札内青葉保育園  
※のびのび保育所、こりすのおうちについては各施設へお問い合わせください。

#### 【対象時間】

- 7時30分から8時29分までの1時間
  - 16時31分から18時30分までの2時間
- ※札内南保育園ならびに札内青葉保育園は19時00分までとなります。

#### 【延長保育料】

- 上記時間内について、1時間あたり200円
- ※月単位で集計し、翌月請求となります。

#### 【利用方法】

- 事前申し込みにより、延長保育を実施

#### 【保育時間のイメージ】

##### 標準時間



##### 短時間

